

個人情報のお取り扱いについて

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」といいます）および当社の「個人情報保護宣言」に基づき、お客様の個人情報のお取り扱いについて、以下のとおり公表致します。

1. 個人情報の利用目的について

当社は、お客様（見込み先を含みます。以下同じ）から直接書面に記載された個人情報を取得する場合

は、その都度、利用目的を明示させていただきます。それ以外で個人情報を直接取得する場合、または間接的に取得する場合は、次の利用目的の制限の範囲内で取り扱わせていただきます。

業務内容	株式会社大垣共立銀行より委託を受け、株式会社大垣共立銀行に係る次の業務 ・ 文書作成業務、印刷業務およびこれらに付随する業務 ・ 伝票、コムなどの文書保管、調査業務およびこれらに付随する業務 ・ 帳票、物品などの受発送業務およびこれらに付随する業務 ・ 約定書の保管、調査業務およびこれらに付随する業務 ・ 手形、小切手帳発行業務およびこれらに付随する業務 その他当社が営むことができる業務及びこれらに付随する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
利用目的	当社および株式会社大垣共立銀行及びその関連会社や提携会社の業務に関し、下記利用目的で利用致します。 なお、当社は、上記業務内容のとおり主として株式会社大垣共立銀行及び関連会社から委託された業務を行っています。当該銀行と同様、特定の個人情報を利用する目的が法令等に基づき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用致しません。
	必要とされる当社のリスク管理・収益管理のため。 株式会社大垣共立銀行等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合において、委託された当該業務を適切に遂行するため。 委託元との契約や法律等に基づく権利の行使や業務の履行のため。 その他、契約先との取引を適切かつ円滑に履行するため。

2. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客様より取得させていただいた個人情報を適切に管理し、あらかじめお客様の同意を得ることなく第三者に提供することはありません。ただし、次の場合は除きます。

- ・ 法令に基づく場合
- ・ 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・ 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。
- ・ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

3. 個人データの共同利用について

大垣共立銀行グループの共同利用

当社は大垣共立銀行の連結対象会社であります。

大垣共立銀行グループ会社（大垣共立銀行ならびに有価証券報告書等に記載されている、大垣共立銀行の連結対象会社、以下「各グループ会社」といいます。）は、お客様の金融ニーズ等にお応えするため業務上必要な範囲内で、以下の項目について個人データを共同利用させていただいております。

共同利用する個人データの項目	氏名 住所 生年月日 性別 電話番号 職業 勤務先 与信・預金残高・取引履歴 信用情報 口座振替情報 決算情報 債権保全上必要な情報。
共同利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社大垣共立銀行 ・ 共友リース株式会社 ・ 共立コンピューターサービス株式会社 ・ 株式会社OKB総研 ・ 株式会社OKB信用保証 ・ 共立クレジット株式会社 ・ 株式会社OKBキャピタル ・ 株式会社OKBビジネス ・ 共立文書代行株式会社 ・ 株式会社OKBフロント
共同利用目的	<p>ダイレクトメールの発送等各グループ会社をご提供する金融商品やサービスに関わるご提案のため。</p> <p>市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため。</p> <p>各グループ会社とのお取引における郵便物送付などの管理のため。</p> <p>お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため。</p> <p>各グループ会社の与信管理・リスク管理のため。</p> <p>その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため。</p>
当該個人データの管理について責任を有する者の名称	共立文書代行株式会社

4. 個人情報の開示等のご請求手続について

当社は、保有個人データの本人またはその代理人からの開示・訂正等・利用停止等の求めに対応させていただきます。

なお、「保有個人データ」とは、当社が開示、内容訂正、追加または削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止のすべてに応じることのできる権限を有する個人データ（個人情報のデータベース等を構成する個人情報）であります。

(1) 開示等のご請求先等

開示等のご請求は、当社所定の依頼書に必要書類を添付の上、当社の個人情報相談受付窓口（以下「窓口」といいます。）へ提出、あるいは郵送によりお願い申し上げます。

窓口へ提出される場合	郵送される場合
所定の依頼書とご本人確認資料の提示をお願いします。	郵送先 〒503-0015 岐阜県大垣市林町9丁目57番地 共立文書代行株式会社 個人情報相談受付窓口

(2) 「開示等のご請求」に際して提出いただく書面

開示等のご請求にあたっては、次の依頼書（A）を窓口から取り寄せ、所定の事項を全てご記入の上当社に提出していただくと同時に、ご本人確認のための書類（B）を窓口で提示、あるいは

郵送の場合はそのコピーを同封してください。

A. 当社所定の依頼書

- ・「保有個人データ」開示依頼書
- ・「保有個人データ」訂正依頼書
- ・「保有個人データ」利用停止/消去依頼書

B. ご本人確認のための書類

a. 窓口の場合

本人確認できる、運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真付)、外国人登録証明書、在留カード、特別永住者証明書のうち1点。

上記以外の場合は、各種健康保険証、各種年金手帳(証書)、各種福祉手帳(証書)、住民票の写、住民票の記載事項証明書、戸籍謄本・抄本のうち2点。

b. 郵送の場合

上記、運転免許証などの各種公的書類のうち2点のコピー。

なお、必要に応じて、ご本人の確認を別途行うことがありますのでご了承ください。

(3) 代理人による開示等のご請求

開示等のご請求をする方が未成年者又は成年被後見人の法定代理人、もしくは本人が委任した代理人である場合は、(2)A.B.の他、代理権を確認できる書類と代理人自身の確認ができる書類を提出、郵送の場合は同封してください。

A. 法定代理人の場合

- ・法定代理権があることを確認するための書類(戸籍謄本など)
- ・法定代理人自身であることを確認できる書類(上記(2)Bに準じます。)

B. 委任による代理人の場合

- ・当社所定の委任状(ご本人の実印を押印願います。)
- ・ご本人の印鑑証明書
- ・代理人自身であることを確認できる書類(上記(2)Bに準じます。)

(4) 開示等のご請求に係る手数料及びその徴収方法

1回の依頼毎に当社所定の手数料(1)をお支払いいただきます。

(5) 開示等のご請求に対する回答方法

依頼書記載住所宛に郵送、あるいは窓口にて書面によってご回答申し上げます。

(6) 開示等のご請求に関して取得した個人情報の「利用目的」

開示等のご請求にともない取得した個人情報は、開示等のご請求に必要な範囲のみで取り扱うものとします。

* 「保有個人データ」の不開示事由について

次に定める場合は、不開示とさせていただきます。不開示を決定した場合は、その旨、理由を付記して通知申し上げます。また、不開示の場合についても所定の手数料をいただきます。

- ・依頼書に記載されている住所・本人確認のための書類に記載されている住所・当社の登録住所が一致しないときなど本人が確認できない場合
- ・代理人による申請に際して、代理権が確認できない場合
- ・所定の申請書類に不備があった場合
- ・開示の求めの対象が「保有個人データ」に該当しない場合
- ・本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ・当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ・他の法令に違反することとなる場合

5. ご相談・苦情に対する対応について

当社の個人情報保護に関する「相談・苦情」受付窓口

お電話による場合

共立文書代行株式会社 個人情報相談受付窓口 0584-75-5611

郵送による場合

〒503-0015

岐阜県大垣市林町9丁目57番地

共立文書代行株式会社 個人情報相談受付窓口

ご来社による場合
窓口でのお申し出も承ります。

平成17年	3月28日	制定
平成22年	8月31日	改正
平成24年	10月31日	改正
平成26年	4月1日	改正
平成27年	2月2日	改正
平成27年	7月1日	改正
平成29年	7月1日	改正

1 【 個人情報の開示等のご請求に係る当社所定の手数料及びその徴収方法 】

当社所定の手数料及びその徴収方法

- ・1回の依頼毎に、かつ開示内容の用紙1～5枚分（原則A4、以下同じ）につき540円（消費税込み）となります。また開示内容の用紙が6～10枚分となった場合は1,080円となります。このように開示内容の用紙が5枚増える毎に540円が加算されます。
用紙の記載方法は、当社所定の方法によるものと致します。
- ・手数料のお支払い方法につきましては、当社へのお振込、当社窓口でのお支払いができます。また、お支払い方法につきましては事前にご確認致します。
- ・手数料について所定の期間内にお支払いがない場合は、開示の求めがなかったものとしてご対応致します。
- ・不開示のご通知手数料につきましては、1回につき540円をお支払いいただきます。
- ・ご回答を郵送する場合は、別途郵送料相当額をお支払いいただきます。

共立文書代行株式会社
以 上